

オレンジハート

社協だより

No.40

平成21年4月1日発行

編集・発行

ふれあいネットワーク

社会福祉法人

南相馬市社会福祉協議会

〒975-0011

福島県南相馬市原町区小川町322-1

T E L 0 2 4 4 - 2 4 - 3 4 1 5

F A X 0 2 4 4 - 2 4 - 1 2 7 1

<http://www.m-somashakyo.or.jp>

shakyo@m-somashakyo.or.jp

印刷:株式会社まつざき印刷

いつまでも
元気で
いるために



セラバンドをつかって筋肉をのばします



▲ハッスル♪ ハッスル♪

～健康ふれあい交流教室～

健康ふれあい交流教室を、3月17日に鹿島保健センターとの共催で開催しました。

鹿島区内の高齢者世帯を対象に25人の参加者と、民生児童委員高齢者福祉部会のボランティア5人の協力により、講師のさくらスポーツクラブ青木春弥さんから、日常生活に取り入れられるストレッチやセラバンドを使った簡単な筋力アップの指導を受けました。



▲腕をのばしてください

平成
21年度

社会福祉法人 南相馬市社会福祉協議会

事業計画の概要

南相馬市社会福祉協議会は3月23日の理事会、同25日の評議員会における審議を経て新年度の事業計画（2～3ページ）、予算（4ページ）を策定しましたので、概要を紹介します。

【重点目標】

- 1 南相馬市健康福祉総合計画の施行に鑑み、本会としても地域福祉活動計画を作成し推進するため、組織の充実と事業活動の進展を図る
- 2 社会福祉関係機関・団体・ボランティア等との連携を図り、ネットワークづくりを推進する
- 3 各区福祉サービスセンターの充実と福祉コミュニティづくりのため、ボランティアの育成を図る
- 4 福祉基金を活用した事業活動の再構築と円滑な運用を図る
- 5 地域福祉基金を活用し、次世代を担う児童の健全育成を図る
- 6 高齢者・障がい者等のための活動を推進する

【実施事業】

1、「使命と責任」が明確な法人経営・組織の強化と財政基盤の確立

- (1)社協発展・強化計画の策定
- (2)経営資源（人・もの・資金・時・情報）の効果的な運用及び公的資金制度の積極活用

- (1)地域福祉活動計画策定
- (2)市健康福祉総合計画（地域福祉計画等）と連携のとれた計画体系の研究
- (3)福祉のまちづくりに対する市民意識・ニーズ等の研究・調査（行政計画策定期間のデータ活用等）
- (4)計画策定を通して社協事業の見直し・充実を図る

2、地域福祉活動推進事業

- (1)地域福祉活動計画策定
 - ①住民参加による計画策定期制の整備
 - ②市健康福祉総合計画（地域福祉計画等）
 - ③福祉のまちづくりに対する市民意識・ニーズ等の研究・調査（行政計画策定期間のデータ活用等）
 - ④計画策定を通して社協事業の見直し・充実を図る
- (2)地域福祉活動推進事業
 - ①各種講座の開催（傾聴ボランティア講座」「シニアボランティア講座」「各種（点字）ボランティア活動の普及、福祉教育の推進）
 - ②原町区地域福祉基金
 - ③原町区ふれあいサロン活動助成
 - ④子育ての社会化に向けた子育て支援施設への参画・市民活動の中核を担う機能の創設を目指す福祉基金活用構想の具現化
 - ⑤鹿島区地域福祉基金
 - ⑥鹿島区ふれあいサロン活動助成
 - ⑦鹿島区のイベント助成及び施設整備
 - ⑧「福島いのちの電話」支部の在り方の検討
 - ⑨日本赤十字社活動への協力（救急法講習会等の開催、災害救護活動、社員増強運動の展開）
 - ⑩日本赤十字社活動への協力（救急法講習会等の開催、災害救護活動、社員増強運動の展開）
 - ⑪高齢者・障がい者等のための活動
 - ⑫ひとり暮らし・高齢者世帯のつどい事業や訪問事業の実施
 - ⑬ふれあい遠足事業（鹿島区）
 - ⑭高齢者生きがいづくり活動（デジカメ教室・グラウンドゴルフ大会・ゲートボール大会他）
 - ⑮老人クラブ連合会との連携による高齢者生きがい対策事業の推進（パソコン教室、老人クラブ活動支援他）
 - ⑯配食サービス事業
 - ⑰食の自立支援事業（市受託事業）
 - ⑱市受託事業に該当しない要援護者を対象とし、見守り等を兼ねた配食サービスを
 - ⑲個人・団体ボランティアの登録、受入先との活動調整
 - ⑳サマーショートボランティアスクールの開催
 - ㉑リフト付福祉バスの運行事業
 - ㉒リフト付福祉バス運行事業（市受託事業）

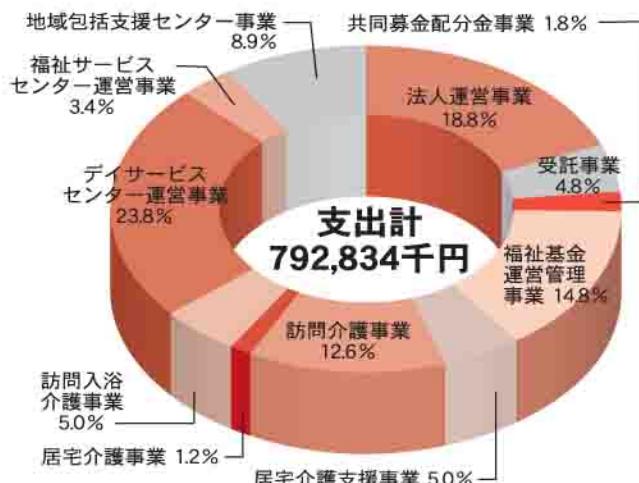
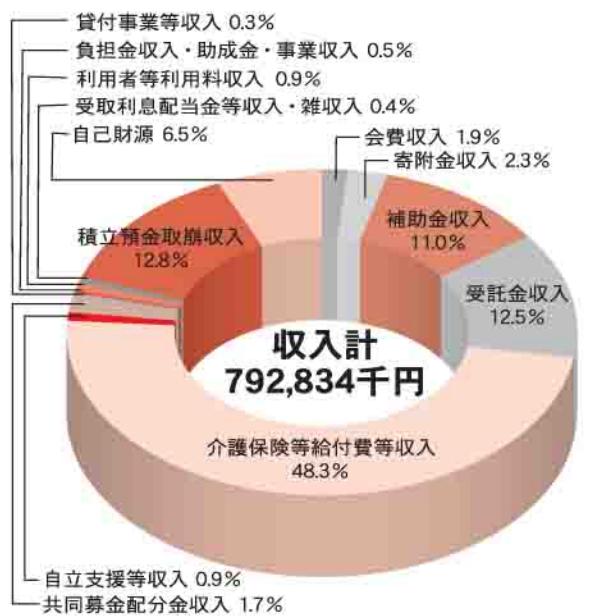
平成21年度

収支予算のあらまし

收支予算額

792,834 千円

①一般会計 696,653千円
②公益事業特別会計 96,181千円



ディサービスセンター運営事業	189,016 千円	23.8%
・あすなろディサービスセンター運営事業	85,675 千円	
・ひまわりディサービスセンター運営事業	51,618 千円	
・すみれディサービスセンター運営事業	51,723 千円	

福祉サービスセンター運営事業	25,930 千円	
・小高区社会会館・川房福祉館運営事業	579 千円	
・鹿島区社会福祉センター運営事業	1,165 千円	
・鹿島区むつみ荘運営事業	9,134 千円	
・原町区福社会館事業	15,052 千円	

地域包括支援センター事業	70,251 千円	8.9%
・地域包括支援センター事業	70,251 千円	

収入 計 792,834 千円

会費収入	14,883 千円	1.9%
寄附金収入	18,402 千円	2.3%
補助金収入(県・市)	86,995 千円	11.0%
受託金収入(市、県社協)	99,353 千円	12.5%
介護保険等給付費等収入	383,006 千円	48.3%
自立支援等収入	7,716 千円	0.9%
共同募金配分金収入	13,297 千円	1.7%
貸付事業等収入	2,240 千円	0.3%
負担金収入・助成金・事業収入 (施設賃借料、参加費等)	4,034 千円	0.5%
利用者等利用料収入 (居宅介護サービス利用料等)	6,770 千円	0.9%
受取利息配当金等収入・雑収入	3,377 千円	0.4%
積立預金取崩収入	101,599 千円	12.8%
自己財源 (繰入金・前期末支払資金残高)	51,162 千円	6.5%

支 出 計 792,834 千円

法人運営事業	148,626 千円	
・ 法人本部・社会福祉協議会運営事業	97,450 千円	
・ 民生児童委員活動事業	14,920 千円	
・ 地域福祉活動事業	10,567 千円	
・ 福祉バス運行事業	9,644 千円	
・ 児童厚生施設運営管理事業 (仲町児童センター、高平児童館)	13,805 千円	
・ 生活援助資金貸付事業	2,240 千円	
		18.8%

受託事業（市、県社協）	38,067 千円	
・配食サービス事業	9,650 千円	
・障がい者社会参加促進事業	3,261 千円	
・リフト付福祉バス運行事業	3,027 千円	
・高齢者生きがい対策事業	7,988 千円	
・外出支援サービス事業	4,304 千円	
・ふれあいデイサービス事業（小高区・鹿島区）	3,642 千円	
・生活福祉資金貸付事業	308 千円	
・福祉人材センター指定協力事業	243 千円	
・福祉サービス利用援助事業	5,644 千円	4.8%

共同募金配分金事業	14,213 千円	
・共同募金配分金事業	8,979 千円	1.8%
・歳末たすけあい募金配分金事業	5,234 千円	

福祉基金運営管理事業	117,540 千円	14.8%
・広域福祉基金運営管理事業	13,041 千円	
・地域福祉基金運営管理事業	104,499 千円	

居宅介護支援事業（ケアマネジャー）	39,835 千円	5.0%
・鹿島区居宅介護支援事業	16,217 千円	
・原町区居宅介護支援事業	23,618 千円	

訪問介護事業（ホームヘルパー）	99,790 千円	
・ 小高区訪問介護事業、居宅介護事業	23,663 千円	12.6%
・ 鹿島区訪問介護事業、居宅介護事業	27,994 千円	
・ 原町区訪問介護事業、居宅介護事業	48,133 千円	

居宅介護事業(自立支援等ホームヘルパー)	9,720千円	
・小高区居宅介護事業	2,380千円	1.2%
・鹿島区居宅介護事業	760千円	
・原町区居宅介護事業	6,580千円	

訪問入浴介護事業（移動入浴車による）	39,846 千円	
・ 小高区訪問入浴介護事業	8,522 千円	5.0%
・ 鹿島区訪問入浴介護事業	6,955 千円	
・ 原町区訪問入浴介護事業	24,369 千円	

南相馬市福祉委員会連絡会を、3月6日に原町区福祉会館で市内10地区の福祉委員会を対象に25人が参加し開催しました。研修内容として2地区ずつグループを組み、「自分の地域で課題になっていることは何か」「それを解決するためには、どんな方法が考えられるか」などについて活発に意見を交換しながら、それぞれの活動について話し合いました。



地域はみんなで見守っていかないと…

「自分の地域を考える」

【福祉委員会連絡会】



両手あがってますか?
～ゲーム「合図にあわせて」～

地域で活動されているふれあいサロンの実践者を対象にした懇談会を3月5日に原町区福祉会館で開催しました。鹿島区及び原町区の地域サロンボランティア36人が参加しました。

みんなで楽しめる数種類のゲームを学習し、サロンで感じる楽しさ、難しさや苦労について意見を交換しながら、それぞれの活動について話し合いました。

活発な地域のサロン活動のために 【ふれあいサロン実践者懇談会】

地域で活動されているふれあいサロンの実践者を対象にした

者や普段車いすを利用されている方などの外出を支援するため、車いす同乗軽自動車の貸出しを行っています。

②利用料は、かかりますか？

44-5970(小高区)
46-5354(鹿島区)
13415(原町区)

・利用料は、無料です。

ただし、有料駐車場などを利用するときなどは利用者負担になります。

Q & A

①どのような目的で利用できますか？

・病院からの入退院や公的機関利用のための外出など。

・まずは、利用する方と運転する方の登録を行います。登録完了後は、利用したい日を電話などで、予約することによって利用することが可能になります。

③どうすれば、利用できますか？

・まずは、利用する方と運転する方の登録を行います。登録完了後は、利用したい日を電話などで、予約することによって利

用することができなります。

車いす同乗軽自動車 貸出のご案内

詳しく述べは、左記まで
地域福祉係
連絡ください。

※原則として、市内ののみの範囲で利用できます。

・まずは、利用する方と運転する方の登録を行います。登録完了後は、利用したい日を電話などで、予約することによって利

用することができなります。



「朗読ボランティアを ご存知ですか？」

【朗読講習会の開催】

広報をテープに録音し、
目の不自由な方へ届けた
り、福祉施設で物語の読み

聞かせを行うなど、幅広い
『声のボランティア』活動
があります。

活動に興味のある方は、
お気軽にご参加ください。

◆日 程
平成21年5月～9月の
5ヶ月間（月2回）
・昼コース
午後1時30分～
午後3時30分（計10回）
◆日 程
8月11日(火) 8月25日(火)
9月8日(火) 9月29日(火)
・夜コース
午後7時～午後9時
(計10回)

◆会 場 原町区福祉会館

◆申込・問合せ先
地域福祉係

5月12日(火) 5月26日(火)
6月9日(火) 6月23日(火)
7月14日(火) 7月28日(火)
下記により開催します。

24-13415(原町区)

配食サービスボランティア募集

本市社会福祉協議会では、配食サービス事業で、配達をしてくださるボランティアを募集しています。

また、鹿島区では調理してくださるボランティアも募集しています。

この事業は、概ね65歳以上のおひとり暮らしや高齢者世帯の方で、調理が困難な

方を対象に、食事（弁当）を配達する事業です。
活動内容の詳細について
は、下記までご連絡ください。



申込・問合せ先

地域福祉係

☎ 44-5970 (小高区)
☎ 46-5354 (鹿島区)
☎ 24-3415 (原町区)



認知症の人と家族の会では、毎月認知症についての相談会を実施しております。お気軽にご相談ください。

認知症相談会

毎月第2月曜日
※今月は、平成21年4月13日(月)
午後1時30分～午後3時30分
会場 原町区福祉会館 相談室
問合せ先 ☎ 23-4045 古山まで



多重債務無料法律相談会

当日時間までに来ない方につきましては、キャンセルとさせていただきます。

連絡先

市役所市民課(市民相談)

☎ 24-5235

多重債務者の救済を目的として、福島県弁護士会主催により月2回、無料法律相談会を開催します。事前に予約が必要になります。

日 時

平成21年4月3日(金)
17日(金)

午後1時～午後4時まで

会 場

南相馬市役所1階市民相談室

環境安全課

(平日) 午前8時30分～午後5時まで

定員 6名程度(1名・30分位)

相談方法

電話予約による面接相談のみです。当日々、事前に

問合せ先

環境安全課

電話もしくは来所により

受付場所

間、場所については、受付の段階でお知らせします。

(後日、通知はいたしません。)

受付時間

午前8時30分から、午後5時までとなります。土曜・

順番の通知

当日お越しいただく時

間、場所については、受付

の段階でお知らせします。

(後日、通知はいたしません。)

受付時間

午前8時30分から、午後5時までとなります。土曜・

日曜の受付はいたしません。

定員8人に達するまで

電話もしくは来所により

受付します。

受付場所

間、場所については、受付

の段階でお知らせします。

(後日、通知はいたしません。)

受付時間

午前8時30分から、午後5時までとなります。土曜・

日曜の受付はいたしません。

定員8人に達するまで

電話もしくは来所により

受付します。

受付場所

間、場所については、受付

の段階でお知らせします。

(後日、通知はいたしません。)

受付時間

午前8時30分から、午後5時までとなります。土曜・

日曜の受付はいたしません。

定員8人に達するまで

電話もしくは来所により

受付します。

受付場所

間、場所については、受付

の段階でお知らせします。

(後日、通知はいたしません。)

受付時間

午前8時30分から、午後5時までとなります。土曜・

日曜の受付はいたしません。

定員8人に達するまで

電話もしくは来所により

受付します。

受付場所

間、場所については、受付

の段階でお知らせします。

(後日、通知はいたしません。)

受付時間

午前8時30分から、午後5時までとなります。土曜・

日曜の受付はいたしません。

定員8人に達するまで

電話もしくは来所により

受付します。

受付場所

間、場所については、受付

の段階でお知らせします。

(後日、通知はいたしません。)

受付時間

午前8時30分から、午後5時までとなります。土曜・

日曜の受付はいたしません。

定員8人に達するまで

電話もしくは来所により

受付します。

受付場所

間、場所については、受付

の段階でお知らせします。

(後日、通知はいたしません。)

受付時間

午前8時30分から、午後5時までとなります。土曜・

日曜の受付はいたしません。

定員8人に達するまで

電話もしくは来所により

受付します。

受付場所

間、場所については、受付

の段階でお知らせします。

(後日、通知はいたしません。)

受付時間

午前8時30分から、午後5時までとなります。土曜・

日曜の受付はいたしません。

定員8人に達するまで

電話もしくは来所により

受付します。

受付場所

間、場所については、受付

の段階でお知らせします。

(後日、通知はいたしません。)

受付時間

午前8時30分から、午後5時までとなります。土曜・

日曜の受付はいたしません。

定員8人に達するまで

電話もしくは来所により

受付します。

受付場所

間、場所については、受付

の段階でお知らせします。

(後日、通知はいたしません。)

受付時間

午前8時30分から、午後5時までとなります。土曜・

日曜の受付はいたしません。

定員8人に達するまで

電話もしくは来所により

受付します。

受付場所

間、場所については、受付

の段階でお知らせします。

(後日、通知はいたしません。)

受付時間

午前8時30分から、午後5時までとなります。土曜・

日曜の受付はいたしません。

定員8人に達するまで

電話もしくは来所により

受付します。

受付場所

間、場所については、受付

の段階でお知らせします。

(後日、通知はいたしません。)

受付時間

午前8時30分から、午後5時までとなります。土曜・

日曜の受付はいたしません。

定員8人に達するまで

電話もしくは来所により

受付します。

受付場所

間、場所については、受付

の段階でお知らせします。

(後日、通知はいたしません。)

受付時間

午前8時30分から、午後5時までとなります。土曜・

日曜の受付はいたしません。

定員8人に達するまで

電話もしくは来所により

受付します。

受付場所

間、場所については、受付

の段階でお知らせします。

(後日、通知はいたしません。)

受付時間

午前8時30分から、午後5時までとなります。土曜・

日曜の受付はいたしません。

定員8人に達するまで

電話もしくは来所により

受付します。

受付場所

間、場所については、受付

の段階でお知らせします。

(後日、通知はいたしません。)

受付時間

午前8時30分から、午後5時までとなります。土曜・

日曜の受付はいたしません。

定員8人に達するまで

電話もしくは来所により

受付します。

受付場所

間、場所については、受付

の段階でお知らせします。

(後日、通知はいたしません。)

受付時間

午前8時30分から、午後5時までとなります。土曜・

日曜の受付はいたしません。

定員8人に達するまで

電話もしくは来所により

受付します。

受付場所

間、場所については、受付

の段階でお知らせします。

(後日、通知はいたしません。)

受付時間

午前8時30分から、午後5時までとなります。土曜・

日曜の受付はいたしません。

定員8人に達するまで

電話もしくは来所により

受付します。

受付場所

間、場所については、受付

の段階でお知らせします。

(後日、通知はいたしません。)

受付時間

午前8時30分から、午後5時までとなります。土曜・

日曜の受付はいたしません。

定員8人に達するまで

電話もしくは来所により

受付します。

受付場所

間、場所については、受付

の段階でお知らせします。

(後日、通知はいたしません。)

受付時間

午前8時30分から、午後5時までとなります。土曜・

日曜の受付はいたしません。

定員8人に達するまで

電話もしくは来所により

受付します。

受付場所

間、場所については、受付

の段階でお知らせします。

(後日、通知はいたしません。)

受付時間

午前8時30分から、午後5時までとなります。土曜・

日曜の受付はいたしません。

定員8人に達するまで

電話もしくは来所により

受付します。

受付場所

間、場所については、受付

の段階でお知らせします。

(後日、通知はいたしません。)

受付時間

午前8時30分から、午後5時までとなります。土曜・

日曜の受付はいたしません。

定員8人に達するまで

電話もしくは来所により

受付します。

受付場所

間、場所については、受付

の段階でお知らせします。

(後日、通知はいたしません。)

受付時間

午前8時30分から、午後5時までとなります。土曜・

日曜の受付はいたしません。

定員8人に達するまで

電話もしくは来所により

受付します。

第四回

誌上法律相談!!

『簡単に保証人にならないで!』



ひばり法律事務所
弁護士 西山健司



家族の中でも借金を抱えている方はいますよね。その上、サラ金業者の取立てはとても厳しいです。家にも頻繁に電話がかかってきませんか?

うちの子供がサラ金に手を出したのだから親も支払わなければならぬと思つていてる方、または、親がサラ金に手を出したのだから子も支払わなければならぬ

いと思っている方、あるいは、家族がサラ金に手を出したことだから自分も支払わなければならぬと思つている方はいますか?

答えは「NO」です。法律上は、「サラ金から借りた人」にのみ支払う義務があります。サラ金から借りていない家族に借金を支払う法律上の義務はありません。個人は個人です。

まずは自分が借りた人の連帯保証人になっているかどうか思い出してくださ。普通は、自分が連帯保証人と書かれた紙に署名・捺印したかどうかを記憶しているはずです。

連帯保証人となるからにはそれ相応の覚悟が必要です。サラ金から借りた人に頼まれて保証人になっちゃつた、どうしても断り切れずになつちゃつた、子どもが可愛いからなつ

というと、そうとは限りません。サラ金から借りた人に頼まれて、サラ金の「連帯保証人」となつている人は、サラ金に対し支払う義務があるのです。ですから、家族が連帯保証人になつている場合には、その家族も支払わなければならぬときが出てきます。

どうか「保証人になつて」と頼まれたときには、慎重に考えて行動してください。簡単には署名しないでください。簡単に印鑑を押さないでください。よくよく先のことまで考えてください。借りた人が支払えなければ、保証人に全額を支払えという責任がやつて来るのです。

ちやつた、友人だからなつちゃつたでは、済まされません! サラ金は、借りた人だけではなく、同時に連帯保証人である人にも金を返せと請求できます。連帯保証人も、サラ金から借りた人と同様に支払う義務があります。

どうか「保証人になつて」と頼まれたときには、慎重に考えて行動してください。簡単には署名しないでください。簡単に印鑑を押さないでください。よくよく先のことまで考えてください。借りた人が支払えなければ、保証人に全額を支払えという責任がやつて来るのです。

ひばり法律事務所

南相馬市原町区西町1-6-10

☎ 26-6006

(初回法律相談30分につき5,250円。
収入基準により無料になります。)

